

平河町通信

令和4年
12月15日
第14号

発行
内外政治
研究G
代表 宮田修一

「反撃能力」保有が戦後の転機に

「宇宙・サイバー・電磁波」 中国を視野に機能強化

政府は近く「国家安全保障戦略」、「国家防衛戦略」、「防衛力整備計画」の防衛3文書を閣議決定します。

国家安全保障戦略は、日本の外交・防衛の基本方針です。中国の動向については、「わが国と国際社会の深刻な懸念事項であり、これまでにない最大の戦略的な挑戦」と位置づけています。

国家防衛戦略は、これま



地対艦ミサイル（東北方面特科隊HPより）

での「防衛計画の大綱」に代わる文書です。敵のミサイル発射基地を叩く「反撃能力」の保有を明記しました。

これまでの日本の防衛戦略は「撃たれたら撃ち落とす」という考え方でしたが、軍事技術の高度化によって迎撃が困難になって来ています。「撃たれたら反撃して相手の発射基地を叩く」という戦略に変わること、抑止効果を劇的に高める狙いがあります。「反撃能力」は防衛政策を抜本的に変え、戦後日本の転機になると言ってもよい

でしょう。

防衛力整備計画は、防衛費や装備品の規模を具体的に定めたものです。これまでの「中期防衛力整備計画」に代わるもので、期間を「5年」から「10年」に伸ばします。

令和5年度から5年間の前半の防衛費を現在の1.5倍の43兆円に増やして防衛力の強化を図ります。宇宙（衛星の活用による情報収集等）やサイバー（サイバー要員育成等）、電磁波（電子戦能力等）の強化もその対象となります。

「中国の脅威に目を覚ませ！
国民自衛隊の国防とは」



ミサイルの射程を千キロに延長

反撃能力の核となる スタンダード・オフ防衛

焦点だった「反撃能力（敵基地攻撃能力）」の保有が「国家防衛戦略」に明記されます。

政府は反撃能力を、先制攻撃と区別するため、「ミサイル攻撃を防ぐのにやむを得ない必要最小限度の自衛の措置」と定義しています。

反撃能力を担保するのは、敵のミサイルの射程圏外から攻撃できる「スタンダード・オフ防衛能力」です。陸上自衛隊の主力ミサイ

ル「12式地対艦誘導弾」の射程は百数十キロにすぎません。防衛省は、これを1000キロ前後に伸ばすほか、対地攻撃もできるよう改良する予定です。海自の艦船、空自の航空機からの発射も可能にし、変速軌道を描く高速滑走弾（射程4千キロ超）の開発も進めるとしています。

中国は、台湾有事への日米の関与を「核」で威嚇する可能性があり、反撃能力の保有は、そうしたケースへの牽制の目的があると指摘もあります。

「増税ありきの防衛財源」に異論続出

岸田首相は防衛費増の財源について、令和9年（2027）以降、1兆円余りを増税で賄う方針を示し、大企業への法人税増税や、復興特別所得税の流用、加熱式たばこの税額アップをが報じられています。最近になって政府与党内には、自衛隊施設整備の一部に建設国債を充てる動きも出てきました。

しかし、景気が冷え込んだ中での増税には自民党内での反発は大きく、「財源の議論は時間をかけてじっくりやるべきだ」「防衛が悪者になってしまふ」などの声が出ています。

15日に参院で開催 防衛力強化「緊急集会」 YouTube配信

「防衛力の抜本的強化を求める緊急集会」が、12月15日（木）午後5時から参議院議員会館で開かれ、YouTubeで中継されます。桜井よしこ氏や元統合幕僚長の河野克俊氏らがアピールします。

（集会終了後
も録画配信）

